

平成21年度

事業報告書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

独立行政法人国立環境研究所

目 次

1.	国民の皆様へ	1
2.	基本情報	1
	（1） 法人の概要	
	（2） 研究所の住所	
	（3） 資本金の状況	
	（4） 役員の状況	
	（5） 常勤職員の状況	
3.	簡潔に要約された財務諸表	4
	① 貸借対照表	
	② 損益計算書	
	③ キャッシュ・フロー計算書	
	④ 行政サービス実施コスト計算書	
4.	財務情報	6
	（1） 財務諸表の概況	
	（2） 施設等投資の状況	
	（3） 予算・決算の概況	
	（4） 経費削減及び効率化目標との関係	
5.	事業の説明	9
	（1） 財源構造	
	（2） 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	

平成 21 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としています。

その歴史は、昭和 49 年の国立公害研究所発足に遡り、これまで 30 年以上にわたり、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む研究所として、様々な環境問題の解決に努めてきました。

この間、深刻な環境汚染の解明と対策が中心であった研究テーマは、より広範、複雑で、社会・文明との関わりが強く意識される地球環境問題等の課題へと大きな広がりを見せてきました。さらに、持続可能な地球社会や、安全・安心で豊かな環境の実現に向けて、社会のための科学として急速に拡大する研究ニーズにこたえとともに、問題の発見、解決や未然防止への貢献が一層強く求められており、当研究所の果たす役割はますます高まっているところです。

このような社会状況に対応するために当研究所は、我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、特に推進すべき 4 つの重点研究プログラム（「地球温暖化研究」「循環型社会研究」「環境リスク研究」「アジア自然共生研究」）をはじめ、予防的・予見的な観点から環境研究に取り組む「先導的・基盤的研究」の推進を掲げ、目標達成に向けた研究の推進に努めているところです。

当研究所の基本理念は、「今も未来も人々が健やかに暮らせる環境をまもりはぐくむための研究によって、広く社会に貢献すること」であり、これを憲章として掲げています。国民の皆様と一体となり、安全で安心して暮らせる豊かな環境を目指すこと、それが当研究所の使命あり、そのためにも研究成果を分かりやすい形で情報発信していくなど、皆様一人ひとりが「環境」への関心を高め、どのように守り、後世に伝えていくか、その一助となれるよう頑張りたいと考えています。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

当研究所は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としています。

(独立行政法人国立環境研究所法第 3 条)

② 業務内容

当研究所は、上記の目的を達成するため、次の業務を行っています。

(独立行政法人国立環境研究所法第 11 条)

- (a) 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。
- (b) 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理及び提供を行うこと。
- (c) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

③沿革

- 昭和 49 年 3 月 国立公害研究所として発足
- 平成 2 年 7 月 全面的改組、国立環境研究所と改称
- 平成 13 年 4 月 独立行政法人国立環境研究所として設立
- 平成 18 年 4 月 第 2 期中期計画による活動開始
- 第 1 期中期計画（始期：平成 13 年度、終期：平成 17 年度）
- 第 2 期中期計画（始期：平成 18 年度、終期：平成 22 年度）

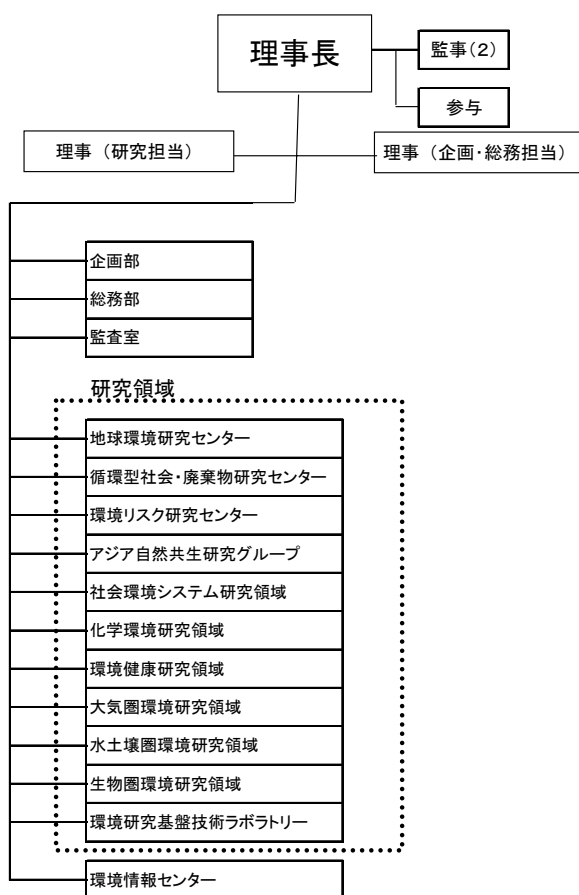
④設立根拠法

独立行政法人国立環境研究所法（平成 11 年法律第 216 号）

⑤主務大臣（主務省所管課等）

環境大臣（総合環境政策局総務課環境研究技術室）

⑥組織図



(2) 研究所の住所

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2 電話番号：029-850-2314

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	38,666	-	-	38,666
資本金合計	38,666	-	-	38,666

(4) 役員 の 状 況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理 事 長	大 垣 眞 一 郎	自 平成21年 4月 1日 至 平成25年 3月31日		昭和49年 3月 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 昭和49年 3月 東京大学工学博士 平成元年 4月 東京大学工学部教授 平成 7年 4月 東京大学大学院工学系研究科教授
理 事	安 岡 善 文	自 平成21年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	研究担当	昭和50年 3月 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 昭和50年 3月 東京大学工学博士 昭和61年 1月 国立公害研究所総合解析部第一グループ主任研究官 平成 8年 5月 国立環境研究所地球環境研究センター総括研究管理官 平成10年 4月 東京大学生産技術研究所教授
理 事	太 田 進	自 平成21年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	企画・総務 担当 ※	昭和51年 3月 東京大学工学部卒業 平成15年 7月 環境省環境管理局水環境部土壌環境課長 平成16年 7月 環境省環境管理局水環境部水環境管理課長 平成17年 7月 独立行政法人環境再生保全機構総務部長 平成18年 4月 独立行政法人環境再生保全機構上席審議役
監 事 (非常勤)	船 橋 誠 壽	自 平成21年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		昭和44年 3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 平成 8年 2月 株式会社日立製作所システム開発研究所主管研究長
監 事 (非常勤)	小 林 伸 行	自 平成21年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		昭和61年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 平成 7年12月 小林公認会計士事務所開設 平成19年 3月 慶應義塾大学大学院商学研究科後期博士課程単位取得退学

※なお太田理事は、平成 22 年 3 月 30 日付けで退職し、その後任として平成 22 年 4 月 1 日付けで下記の者が就任しています。

理 事	鎗 木 儀 郎	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	企画・総務 担当	昭和52年3月 京都大学工学部卒業 平成16年7月 環境省環境管理局水環境部 (平成17年10月 水・大気環境局に改組) 土壌環境課長 平成18年7月 環境省大臣官房付 (派遣(国際連合地域開発センター)) 平成19年7月 公害等調整委員会事務局審査官 平成20年8月 独立行政法人環境再生保全機構上席審議役
-----	---------	--------------------------------	-------------	---

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は、平成 21 年度末において 239 人（前期末比 3 人減少、1.2%の減）であり、平均年齢は 45.1 歳（前期末 45.5 歳）です。このうち、国等からの出向者は 38 人、民間からの出向者は 0 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	5,449	流動負債	5,969
現金・預金等	2,558	運営費交付金債務	1,540
その他	2,891	未払金	3,681
固定資産	36,063	その他	748
有形固定資産	36,058	固定負債	4,445
その他	5	資産見返負債	3,955
		その他	491
		負債合計	10,414
		純資産の部	
		資本金	38,666
		政府出資金	38,666
		資本剰余金	▲ 7,754
		利益剰余金	186
		(繰越欠損金)	
		純資産合計	31,098
資産合計	41,512	負債純資産合計	41,512

※四捨五入のため、端数において計数が合致しない場合があります。(以下、同様)

②損益計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用(A)	12,853
研究業務費	11,832
人件費	4,072
減価償却費	1,255
その他	6,505
一般管理費	1,001
人件費	660
減価償却費	114
その他	227
財務費用	20
経常収益(B)	12,855
補助金等収益等	9,324
自己収入等	3,524
その他	7
臨時損益(C)	0
その他調整額(D)	20
当期総利益(B-A+C+D)	21

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,274
人件費支出	▲ 4,920
補助金等収入	9,292
自己収入等	3,206
その他収入・支出	▲ 6,304
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 569
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 638
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	67
V 資金期首残高(E)	2,491
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,558

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務費用	9,580
損益計算書上の費用	12,870
自己収入等	▲ 3,290
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,338
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与見積額	▲ 2
V 引当外退職給付増加見積額	82
VI 機会費用	437
VII 行政サービス実施コスト	11,434

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金・預金等：預金など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用
または利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著
作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金の
うち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行
政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費：研究業務費 独立行政法人の研究業務に要した費用
一般管理費 独立行政法人の一般管理業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配
分する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収
益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を
表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入によ
る支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活
動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収

入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（中期計画期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日）

（経常費用）

平成 21 年度の経常費用は 12,853 百万円、前年度比 213 百万円の減（1.6%の減）です。これは、当研究所の研究業務に要した費用が前年度比 195 百万円の減（1.6%の減）及び一般管理費が前年度比 12 百万円の減（1.2%の減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 21 年度の経常収益は 12,855 百万円、前年度比 168 百万円の減（1.3%の減）です。これは、自己収入等が前年度比 209 百万円の減（5.6%の減）、補助金等収益等が前年度比 42 百万円の増（0.5%の増）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記、経常損益、臨時損失 17 百万円（固定資産除売却損）、臨時利益 16 百万円（資産見返物品受贈額戻入等）及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 19 百万円を計上した結果、平成 21 年度の当期総利益は 21 百万円と前年度比 31 百万円の増となっています。

(資産)

平成21年度末現在の資産合計は41,512百万円、前年度末比464百万円の増(1.1%の増)です。これは、未収金が前年度比865百万円の増(44.5%の増)及び有形固定資産が除却・減価償却等により前年度比473百万円の減(1.3%の減)となったことが主な要因です。

(負債)

平成21年度末現在の負債合計は10,414百万円、前年度末比1,227百万円の増(13.4%の増)です。これは、未払金が前年度比781百万円の増(26.9%の増)、資産見返補助金等が前年度比613百万円の増(皆増)及びリース債務が前年度比587百万円の減(34.6%の減)となったことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,274百万円、前年度比242百万円の減(16.0%の減)です。これは、運営費交付金収入が前年度比383百万円の減(4.0%の減)、研究業務経費及び一般管理経費支出が前年度比154百万円の減(2.3%の減)、受託等の自己収入が前年度比59百万円の減(1.8%の減)及び人件費支出が81百万円の増(1.7%の増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲569百万円、前年度比202百万円の増(26.3%の増)です。これは、研究業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比243百万円の減(15.2%の減)及び施設費による収入が前年度比40百万円の減(4.8%の減)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲638百万円、前年度比84百万円の減(15.2%の減)です。これは、リース資産に係るリース債務返済支出額が要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常費用	13,504	13,076	13,210	13,067	12,853
経常収益	13,487	12,971	13,112	13,023	12,855
当期総利益	22	135	▲15	▲10	21
資産	42,960	43,418	42,212	41,049	41,512
負債	6,794	9,336	9,467	9,187	10,414
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,145	325	228	184	186
業務活動によるキャッシュ・フロー	269	85	1,778	1,516	1,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,296	▲558	▲1,000	▲771	▲569
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲10	▲54	▲542	▲554	▲638
資金期末残高	2,590	2,064	2,300	2,491	2,558

② セグメント事業損益の経年比較・分析

当研究所は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

③ セグメント総資産の経年比較・分析

当研究所は、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情

報はありません。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成 21 年度は、目的積立金の申請、取崩の該当はありません。なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額の 19 百万円は、受託研究等の自己収入により取得した減価償却等に充てるため、平成 18 年 6 月 30 日付けにて主務大臣から承認を受けた 373 百万円(前年度末残額 74 百万円)のうち 19 百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

(中期計画期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日)

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 11,434 百万円と、前年度比 60 百万円の減(0.5%の減)です。これは、業務費用が前年度比 48 百万円の増(0.5%の増)、損益外減価償却等相当額が前年度比 274 百万円の減(17.0%の減)、引当外退職給付増加見込額が前年度比 138 百万円の増(前年度額▲56 百万円)を計上したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
I 業務費用	9,620	9,356	9,612	9,532	9,580
損益計算書上の費用	13,597	13,202	13,240	13,074	12,870
自己収入等	▲ 3,977	▲ 3,846	▲ 3,628	▲ 3,542	▲ 3,290
II 損益外減価償却相当額	1,744	1,515	1,757	1,568	1,338
III 損益外減損失相当額	—	2	—	44	—
IV 引当外賞与見積額	—	—	▲ 3	▲ 25	▲ 2
V 引当外退職給付増加見積額	▲ 74	▲ 231	43	▲ 56	82
VI 機会費用	649	567	422	430	437
VII 行政サービス実施コスト	11,939	11,209	11,830	11,494	11,434

(2) 施設等投資の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

	取得価格 (百万円)
平成21年度独立行政法人国立環境研究所 研究本館Ⅱ耐震改修 その他工事	359
平成20年度独立行政法人国立環境研究所 特殊計測棟他受変電 設備更新工事	163
平成20年度独立行政法人国立環境研究所 水環境実験施設耐震 改修その他工事	160

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

平成21年度独立行政法人国立環境研究所 ブラインチラー更新工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

当事業年度中に処分した主要施設等はありません。

(3) 予算・決算の概況

(中期計画期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	14,129	16,241	14,100	13,995	14,862	14,265	14,516	13,995	15,182	14,448	
運営費交付金	9,255	9,964	9,616	9,616	9,680	9,680	9,675	9,675	9,292	9,292	
施設整備費補助金	415	415	415	415	1,112	826	786	668	651	550	繰越
施設整備費貸付金	615	1,844	-	-	-	-	-	-	-	-	
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,104	1,104	国の補正予算
受託収入	3,845	3,938	4,055	3,816	4,055	3,740	4,055	3,631	4,055	3,478	預り寄附金含む
その他収入	-	-	14	10	14	19	-	21	80	25	
その他臨時利益	-	80	-	139	-	-	-	-	-	-	
支出	14,129	16,140	14,100	13,392	14,862	13,916	14,516	13,564	15,182	14,149	
業務経費	5,863	6,229	6,169	5,667	6,215	6,233	6,119	5,984	6,052	6,135	
施設整備費	415	415	415	415	1,112	826	786	668	651	550	繰越
施設整備費貸付金	615	1,844	-	-	-	-	-	-	-	-	
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	1,104	1,104	国の補正予算
受託経費	3,845	3,932	4,055	3,873	4,055	3,673	4,055	3,654	4,055	3,427	未成受託執行額含む
人件費	2,928	2,995	2,919	2,812	2,951	2,739	3,042	2,821	2,818	2,484	人事院勧告等による
一般管理費	464	654	542	492	528	447	514	435	502	450	
災害復旧費	-	71	-	133	-	-	-	1	-	-	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

一般管理費の削減については、当中期目標期間最終年度において、前中期目標期間最終年度に比べて 3%以上削減することを目標としています。平成 21 年度においては、新たな会計システム及び人事・給与システムの構築等について、仕様書を作成し、調達するための入札公告を掲示しました。

人件費の削減については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において削減対象とされた人件費を平成 22 年度までに平成 17 年度と比較して 5%以上削減することとしています。この目標を達成すべく、平成 21 年度においては、当該年度の予算の範囲で役職員等に対する給与等の支払いを行いました。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成20年度		平成21年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	654	100%	435	66.5%	450	68.8%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 12,855 百万円（前年度比 168 百万円の減）であり、その主な内訳は、運営費交付金収益 8,726 百万円（経常収益の 67.9%）、受託収入（政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等）3,218 百万円（経常収益の 25.0%）、施設費収益 36 百万円（経常収益の 0.3%）及び補助金収益 562 百万円（経常収益の 4.4%）です。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

1. 総括的運営方針

平成 21 年度は、第 2 期中期計画（平成 18～22 年度）の 4 年目にあたる年度であり、過年度に引き続き、研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定した業務目標の着実な達成に向けて次の取組を進めました。さらに、次期中期計画に向けた研究体制等について検討を行いました。

2. 研究の構成

(1) 重点研究プログラムの推進

環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、当研究所が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定しています。すべてのプログラムは、中期計画の目標の達成に向け着実に進展し、平成22年4月の外部研究評価委員会において高い評価を得ました。

重点研究プログラムの推進事業費の財源及び費用については、運営費交付金1,949百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入1,534百万円です。

(2) 先導的・基盤的研究の推進

1) 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題への対応として、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進しました。

先導的・基盤的研究の推進事業費の財源及び費用については、運営費交付金618百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入901百万円です。

2) 競争的な環境下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施しました。「特別研究」は11件を実施し、うち7件については内部の研究評価委員会により事前評価・採択を行い、1件については外部評価委員会による事後評価を行いました。「奨励研究」は26件を実施し、うち23件については事前評価・採択及び事後評価を内部の研究評価委員会で行いました。

特別研究及び奨励研究事業費の財源及び費用については、運営費交付金193百万円です。

(3) 知的研究基盤の整備

当研究所内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成を推進するため、知的研究基盤の整備を行いました。その成果については、平成22年4月の外部研究評価委員会において、高い評価を得ました。

知的研究基盤の整備事業費の財源及び費用については、運営費交付金949百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入1,496百万円です。

3. 環境研究の戦略的推進

(1) 企業との共同研究(10件)、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究(32件)を着実に進めました。

(2) 大学との間の交流協定等は、前年度同様の19件となりました。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行いました。

(3) 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第25回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「PM2.5を考えるー実態、測定、モデル、影響ー」、一部、環境情報ネットワーク研究会との合同セッション)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催しました。また、50の地方環境研究所との間で60課題の共同研究を実施しました。

(4) UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEOSS(全地球観測システム)10年実施計画等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、AsiaFluxネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト:平成16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めました。さらに、平成21年12月のCOP15/CMP5(デンマーク・コペンハーゲン)にNGOとして参加しました。

(5) 次期中期計画に向けて、理事長、理事及び各ユニット長(各研究領域長等)で構成す

る「次期中期計画に関する懇談会」において、今後の研究体制、運営システム等について検討を行いました。

4. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

- (1) 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解及び研究活動への理解の増進を図るため、マスメディアやインターネット、刊行物等を通じた情報の提供を進めた結果、平成 21 年度中に当研究所の研究が紹介された新聞報道は 476 件ののほりました。また、当研究所ホームページについては、研究成果に基づく多彩なコンテンツの公開を推進した結果、利用件数（ページビュー）は、年間の総計が約 2,812 万件（平成 17 年度比 13%増加、平成 20 年度比 1%増加）でした。
- (2) 平成 21 年度の研究成果の査読付き発表論文数は 458 件、誌上发表件数は 699 件、口頭発表件数は 1,449 件で、平成 13 年度から平成 17 年度までの年間平均値のそれぞれ 1.12 倍、1.13 倍、1.17 倍に相当し、年度目標（第 1 期中期目標期間中の年平均より増加すること）を達成しました。
- (3) 平成 21 年度には 5 件の発明を職務発明に認定しました。また、職務発明に係る特許として 4 件が新たに登録され、有償で 6 件を譲渡し、当研究所が保有する特許権等は 39 件となりました。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所に知的所有権の取得、活用について相談等が行えるよう支援環境を維持しました。
- (4) 平成 21 年 6 月に当研究所の研究成果を発表する公開シンポジウム 2009「今そこにあるリスクー環境リスクの真実を語ろうー」を東京と京都で開催し、計 697 名の参加を得ました。
- (5) 研究所の一般公開（4 月と 7 月）、国内外からの視察（国内 95 件、海外 46 件）により、5,505 人を当研究所に受け入れました。特に平成 21 年 7 月 25 日（土）に開催した「夏の大公開」においては、当研究所周辺の交通渋滞の回避、環境への負荷の低減等の観点から、公共交通機関の利用を促進するため、これまでと同様、独立行政法人産業技術総合研究所と共同で無料循環バスを運行したほか、新たにつくば市等の協力を得て、「つくバス」を活用した取組を実施しました。
- (6) 「エコライフ・フェア 2009」をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力しました。

5. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

(1) 環境研究技術ポータルサイト

平成 19 年 10 月に運用を開始した「環境研究技術ポータルサイト」について、平成 21 年度は、環境研究・技術開発の動向に関する国内外の最新ニュースやイベントの情報収集・更新を日常的に実施するとともに、環境技術の基本を分かりやすく紹介する解説や、高校生等の環境学習に役立つ情報、環境研究・技術開発の分野別取組マップなど、コンテンツの充実を図りました。また、メールによる PR、イベント出展、雑誌寄稿等により、認知度の向上を図りました。

また、様々な種類の環境情報を統合的に利用できる情報基盤の構築に向けて検討を進め、環境情報メディア「環境展望台」を平成 22 年度に公開することとしています。

(2) 環境GIS

「環境GIS」※の既存コンテンツの運用を行うとともに、新しいコンテンツとして、「自動車CO₂排出量マップ」を公開しました。また、「大気汚染予測システム」の高精度予測について、中部、関西、九州地域を追加しました。

※環境GIS：環境の状況等を地理情報システム（Geographic Information System: GIS）を用いて提供する、当研究所が運営するウェブサイト。